

くらしのかわら版

ひたちなか市消費生活啓発推進員だより

第4号

2012.3

(平成23年度 下期)

編集/発行

市消費生活啓発推進員

市消費生活センター

第18回みんなの消費生活展が開催されました！！

平成23年11月5日(土)～6日(日)に市総合体育館(市内新光町)で消費生活展が、市産業交流フェアと同時開催され、約85,000人が会場を訪れました。

消費生活啓発推進員のブースでは、「災害で変わったエコな気持ち」をテーマに「東日本大震災前後に関するアンケート調査」を実施しました。同時に体験コーナーを設け、小学生以下のお子さんを対象にペットボトルを再利用した小物入れ作りを体験してもらいました。

小物入れ作りに参加した子どもたちは、思い思いにリボンやシールを貼るなど工夫を凝らしながら作品を完成させていました。出来上がった作品は皆個性に溢れ、感性の豊かさがうかがえ、参加者からは「楽しかった」「こんな再利用方法があったんだ」といった感想が寄せられました。

アンケートの結果については次ページで紹介しています。



▲ほら、上手でしょ！



▲全体の様子

推進員の感想

2日目は天候が悪いにもかかわらず、たくさんの家族連れや友人同士が寄り添いながら、楽しそうに参加してくれました。

小物作りの体験コーナーでは、子供たちが作品作りを満喫しているようで、大人たちの入るすき間もないほどでした。小物作りやアンケートを通してエコの大切さや、防災に対してあらためて考えてもらえるよい機会になったと思います。



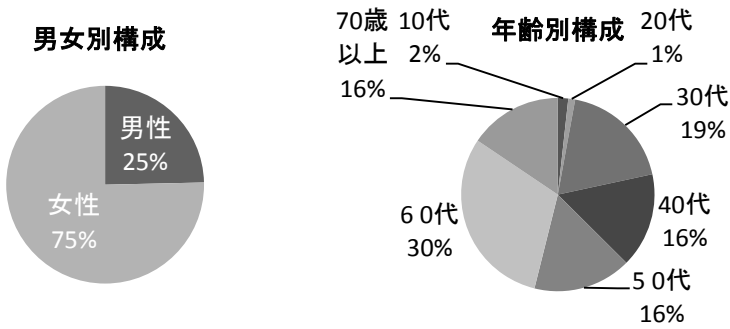
▲完成例



▲ようじ入れ
アンケートに回答いただいた方には、色とりどりの包装紙で作った手作りようじ入れを差し上げこちらも好評でした。

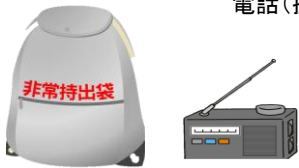
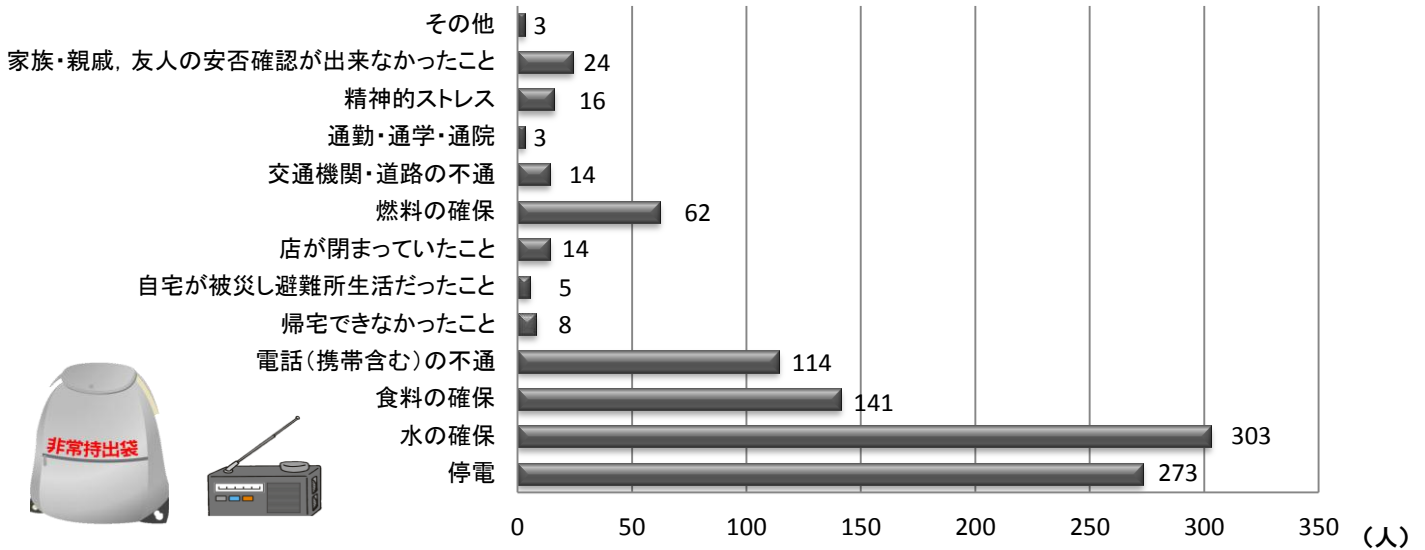
東日本大震災前後に関するアンケート結果

★平成23年11月5日～6日に消費展会場で
合計349名の方から回答をいただきました。



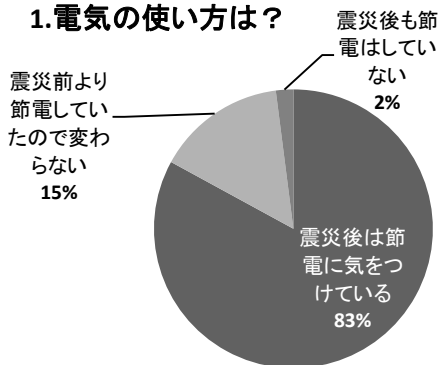
▲アンケート配布の様子

●震災直後に困ったこと(3つまで)

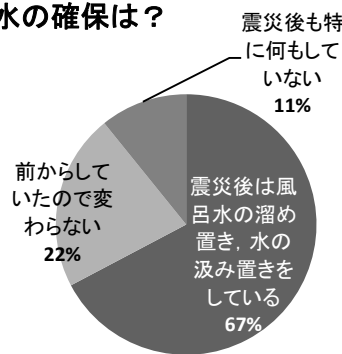


●震災前後での暮らしについて変わったことはありますか？

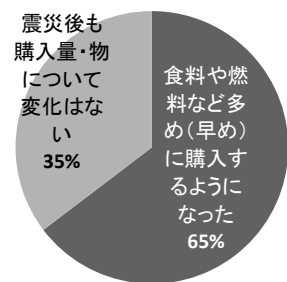
1.電気の使い方は？



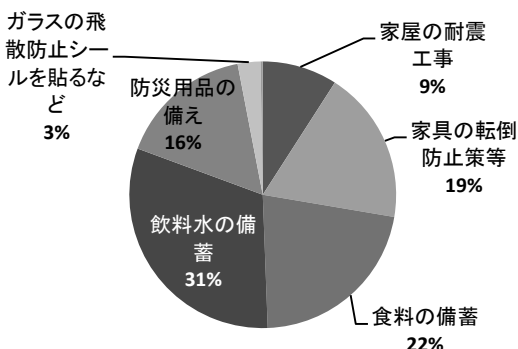
2.水の確保は？



3.買物の仕方は？



●地震に対する備えについてどのようなことをしましたか、又する予定ですか？



アンケートの結果から見てきたもの

震災直後に困ったことの問題には、水・食料の確保や電気が使えなかったことを多くの方が答えています。それを受けて、震災後の暮らしについても電気・水・食料に対する意識を変えた方が多くなったことがうかがえました。

アンケートの最後に、生活で意識が大きく変わった事を書いていただいたところ、「家族の連絡先、その日の行動を確認するようになった」「家族が仲良くなった」や「今まで買ったことのない水を備蓄した」「節電や防災について考えるようになった」という意見があり、家族や友人、知人との関係を見直し、絆を深め合い、防災の意識をもって生活している様子がわかりました。

相談事例

事例① お金をくれるというメール

携帯電話に「悩みをきいてくれたら1千万円あげます」というメールが届いたのでサイトに会員登録した。お金を振込む手続きに必要なといわれさまざまな費用を請求され支払ったが、いつまでたってもお金は振込まれない。費用を支払うことが出来なくなった。騙されたのではないか。

この相談者が会員登録をしたのは「出会い系サイト」と呼ばれるものです。このサイトの多くはメールを送る、読むなどの操作ごとに費用がかかります。「情報管理料」や「文字化け解除料」などとさまざまな名目で追加費用の支払いを求められ、総額100万円以上支払ってしまったケースもあります。相談者は「お金をもらえば、費用を回収できる」とメール交換を続けますが、理由をつけてお金の振込みは延期されます。

- アドバイス
- ・インターネットで知り合ったメールの交換相手を安易に信用しない
 - ・自分の個人情報を知らせない
 - ・執拗にメールが来る場合はアドレスを変更する

事例② 投資の話

知らない業者から投資のパンフレットが届いた後、勧誘の電話がかかってきた。「絶対に損はしない」というので、契約しお金を振込んだ。お金が必要になったので、解約しようとしたが、手続きを先延ばしされているうちに投資先の会社と連絡がつかなくなってしまった。お金を返して欲しい。

社債、海外の通貨、ファンドといった利殖関係のトラブルが増えています。さまざまなケースがありますが、「絶対に損はしない」とリスクを説明をしないセールスは要注意です。資金が無いと言うと勧誘員に保険解約や年金担保の借金を勧められ、その後の生活に支障をきたす方もいます。

- アドバイス
- ・安易なもうけ話には絶対に耳を貸さない、手を出さない
 - ・興味がない時にはきっぱりと断ること
 - ・過去に未公開株を購入したことのある人は個人情報が出回っている可能性があるので特に注意が必要

〈被害にあわないための心得〉

- ウ うのみにしない
- ソ 相談する
- コ 断る
- ケ 契約しない



そろそろ冬物をしまわう時期ですね！ クリーニングを出すときの注意点！



ちゃあくん、どんなところに注意すればいいのか教えて！

ほくに任せて！依頼する前と、クリーニング後それぞれ注意する事があるよ。



●依頼する前に

- ・シミや特に汚れている部分はないか確認する。付けたシミの種類や時期がわかっている場合は、クリーニング業者に伝える
- ・ポケットの中に何も入っていないことを、必ず確認する
- ・ボタンが取れそうになっていないか、布地のほつれがないかを確認し繕っておく
- ・スーツなど上下セットの衣料は、色変化を防ぐために上下一緒に依頼する

●クリーニングが終わったら

- ・紛失を防ぐために、早めに取りに行く
- ・変色や縮みなど不具合がないかできるだけその場でチェックする
- ・ビニールカバーはカビやシミの原因になるので、持ち帰ったら取り除き、風を通してから保管する



なるほど！お店任せにしないで自分でもよく確認することが大切だね。

消費生活啓発推進員 って?

- 自らが消費生活について知識を深め、市民と消費生活センターとのパイプ役として消費者被害を未然に防ぐための啓発活動をしています。
2年任期で現在20名の方が活躍しています。

【全員活動】…消費者月間講演会、くらしの講座など消費生活に関する講座への参加や視察研修を通して、推進員としてのスキルアップを図っています。また、毎年消費生活展では消費生活推進員のブースをつくり、多くの方に啓発活動をしています。

【ふれあい講座班】

市消費生活センターが行う「ふれあい講座(出前講座)」で寸劇を演じ啓発活動のお手伝いをしています。
平成23年度の寸劇演目は「震災後の点検商法にご注意を!」でした。

【研修班】

市消費生活センター主催の「くらしの講座」の企画に参加し、講座開催時には会場設営などの準備や受付など運営のお手伝いをしています。



現在、消費生活啓発推進員は全員活動以外に4つの班で活動しています。(複数所属あり)

【推進員だより班】

年2回発行の「くらしのかわら版」の企画・編集をしています。
「くらしのかわら版」によって、多くの方に消費生活に関する情報や消費生活啓発推進員の活動をお知らせします。

【消費生活展班】

毎年11月に開催される消費生活展で推進員としてどのような啓発活動をするか企画をしています。
平成23年度は「震災に関するアンケート」「小物入れ作り」を実施し、防災や資源の再利用の意識啓発を行いました。

困ったとき、不安なとき、お気軽に消費生活センターにご連絡ください!!!

ひたちなか市消費生活センター



029-273-0111 (内線3233)

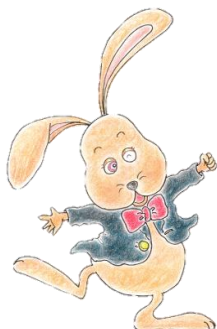


029-276-3081

ひたちなか市東石川2-10-1 ひたちなか市役所第2分庁舎2階

相談時間 午前9:30~12:00 午後1:00~4:30

※土日、祝日、年末年始はお休みです。



オリジナルキャラクター
ちゃあくん